



## 引っ越しの シーズンです

## 水道の手続きも お忘れなく！



3月・4月は転入転出の時期です。引っ越しにもなう水道の使用中止・開始の届け出をお願いします。大変込み合う時期ですので、引っ越しの1週間前までに左記に電話でご連絡ください。

### 【連絡先】

上下水道局お客様センター

☎(823)8431

河辺お客様センター

☎(882)5251

雄和お客様センター

☎(886)5555

### 【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

## 使用中止するとき

次のことを電話でお知らせください。なお、お客さま番号( )をお伝えいただくと手続きがスムーズです。

住所(アパート名・部屋番号)  
氏名(水道使用者名)

連絡先(引っ越し先または携帯電話番号)

引っ越し日(使用中止日)

引っ越し先の住所

市内で引っ越しの場合は、引っ越し先の水道の使用開始手続きもお忘れなく。

## 使用開始するとき

次のことを電話でお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号)  
氏名(水道使用者名)

連絡先(自宅または携帯電話番号)

引っ越し日(使用開始日)

また、アパートや貸家などの玄関、ポストに入っている「口座振替申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて、返信用封筒で郵送してください。

入居したときに水が出るか確認してください(水抜き栓で止まっている場合もあります。水抜き栓を操作しても水が出ない場合はご連絡ください)。

### お客さま番号の確認方法

水道使用量・料金等のお知らせ票や納入通知書兼領収書に記載されています。

### 口座を引き継ぎます

市内での引っ越しの場合、引っ越し前の口座が引き継ぎできるようになりました。引っ越しの連絡の際にお申し込みください。

### お支払いは便利な口座振替で

口座振替の申し込みは、上下水道局の各お客様センターおよび取扱金融機関の窓口で行えます。「お客さま番号」を確認のうえ、預金通帳、金融機関届け出印を持って、窓口へどうぞ。

また、口座振替をご利用のお客さまについては、2か月ごとの支払いを毎月支払いにすることが出来ます。希望されるかたは、電話でお申し込みください。

### コンビニでもお支払いできます

納入通知書でお支払いのかた、また、口座を解約したかたは、ご利用ください。お支払いの際は、納入通知書の裏面に記載されている取扱店をご確認ください。

### こんな場合もご連絡ください

引っ越しのほか、次のような場合も届け出や連絡が必要になります。

水道の使用者や所有者が変わったとき(名前が変わったときも)

家の取り壊しなどで水道を廃止するとき

長期間水道を使用しない場合や再度使用する  
るとき(長期出張、旅行、入院など)

一時的に使用する場合

# 上下水道モニターだより

上下水道モニター制度は、水道や下水道を使用しているかたからの意見、要望、情報などを幅広くお聴きしながら事業運営に反映させることを目的に設置しています。今年度、モニターからいただいた質問を紹介します。



**Q** 水道料金の毎月支払いが可能になったようですが、検針は今までどおり2か月に1回で、料金が半分になるということですか。毎月支払いの場合、それに合わせた毎月検針をしていただくと、1か月の使用量が分かりやすいと思います。

**A** 昨年の10月から、口座振替のお客さまを対象に水道料金などの毎月支払いのサービスを開始しました。これは、検針は従来どおり2か月に1回行い、料金を2分割したものを毎月口座振替でお支払いいただくという方法で行っています。毎月検針を実施すると、毎月の使用量が分かりやすいというメリットがありますが、検針業務の経費が増えてしまいます、経費節減のため2か月の料金を分割する方法でサービスを行っています。

## <毎月支払いのサービスを受ける手続き>

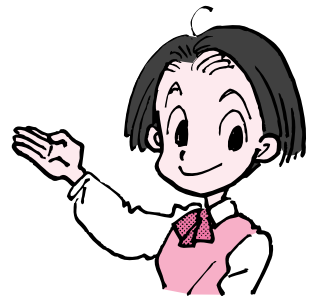
現在、口座振替をご利用のお客さま...お客様センターへ電話でお申し込みください。

現在、納入通知書でお支払いのお客さま...

- (1) はじめに、秋田市内の金融機関の窓口またはお客様センターで、口座振替をお申し込みください。(口座を確認できるものと、金融機関届出印をお持ちください)
- (2) 次に、お客様センターへ電話でお申し込みください。

申し込み  
問い合わせ

上下水道局 お客様センター	.....	tel(8 2 3) 8 4 3 1
河辺お客様センター	.....	tel(8 8 2) 5 2 5 1
雄和お客様センター	.....	tel(8 8 6) 5 5 5 5



## 平成19年度

# 上下水道モニターを 募集します

上下水道局では、水道事業および下水道事業に関するお客さまのご意見を事業に反映させるため「秋田市上下水道モニター」を設置しています。平成19年度の上下水道モニター20名を募集しますので、関心のあるかたは、ぜひご応募ください。

活動内容：モニター懇談会(年4回程度、平日に開催)への出席。水道や下水道に関する意見などの提出。

募集対象：秋田市に居住し、市の水道を使用している20歳以上のかた

任期：委嘱状交付(4月下旬予定)から平成20年3月31日まで

委嘱料：懇談会の出席状況に応じて支払います。(上限6千円)

応募方法：郵便八ガキに 郵便番号・住所 氏名

年齢 職業 電話番号 応募の動機や水道や下水道についての意見などを記入

応募先：〒010-0945

秋田市川尻みよし町14-8  
秋田市上下水道局 総務課企画情報係

締め切り：3月16日(金)必着  
☎(8 2 3) 8 4 3 4

決定時期：応募多数の場合は選考により決定します  
選考は地域性や動機などを考慮し、結果を3月末日までにご連絡します。

# 平成十九年度 水質検査計画を策定しました

## 水質検査計画とは

お客さまに、より安心して水道水をご利用いただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口の水に至るまで、「どのよう項目を」「どの地点で」「どのくらいの頻度で」検査するかなどを示したものが水質検査計画です。毎年3月に策定し公表しています。また、平成17年度水質年報も公表していますので、あわせてご覧ください。

- 平成19年度水質検査計画のおもな内容
- 基本方針
  - 水質事業の概要
  - 原水の水質状況など
  - 採水地点、検査項目、検査頻度とその理由
  - 水質検査方法
  - 臨時水質検査

## ご意見をお寄せください

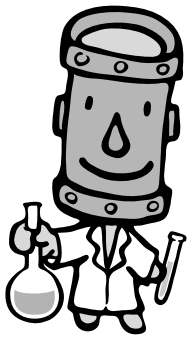
みなさまのご意見を水質検査に反映させるため、水質検査計画・水質年報に対するご意見、ご要望をお寄せください。

水質検査計画は、上下水道局ホームページ、またはお客様センター（上下水道局川尻庁舎一階）、河辺お客様センター、雄和お客様センターの各窓口で閲覧できます。

上下水道局ホームページ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

「ご意見はここに」

〒010 1652 秋田市豊岩豊巻字上野164  
 秋田市上下水道局 水質管理センター  
 Tel (828) 1451  
 ファクス (828) 6291  
 Eメール ro-wtqc@city.akita.akita.jp



僕が上下水道局のマスコットキャラクターに採用されてから1年が過ぎました。今では、市の広報番組、イベント、工事看板など、たくさん活動しています。

今年の記念行事の成功に向けて、がんばりますので、みなさんよろしくおねがいします！



マスコットキャラクター「カンちゃん」



## 市民の暮らしを支えて まもなく100年

秋田市の水道は、明治40年10月に藤倉ダムを水源として給水を開始してから、今年の10月に100周年を迎えます。

それを記念して、秋田市上下水道局ではこれまでに、ロゴマーク、マスコットキャラクター、ポスターなどを制作し、広報活動を行ってきました。

100周年を迎える今年には、記念イベントなどを予定しております。詳しくは、今後の「上下水道の広場」などでお知らせします。



平成18年10月に完成した記念ポスター。市内の郵便局、金融機関などに掲示しています。

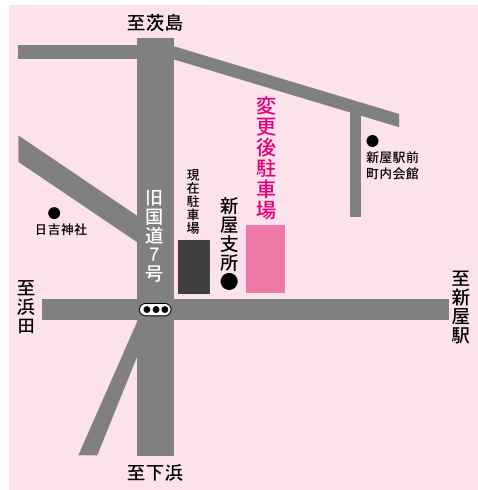
## お知らせコーナー

### 新屋支所の駐車場が 変更になります

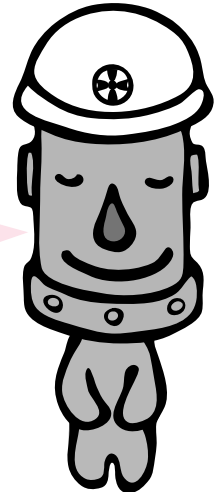
新屋支所前で下水道工事を行うため、5月7日(月)から12月28日(金)まで新屋支所の駐車場が、支所裏側の隣接地に変更となります。

利用するときは、案内看板や誘導員の指示に従い駐車してください。

また、工事現場付近では交通が規制されます。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



問い合わせ 下水道建設課  
☎ 864-1455



公共下水道接続調査に  
ご協力ありがとうございました

平成18年度の公共下水道接続調査につきましては、予定された調査を終了することができました。皆さまのご協力ありがとうございました。

平成19年度も引き続き調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査にお伺いする際には、事前にご連絡をいたしますので、よろしくお願います。

問い合わせ 普及促進室  
Tel (823) 8436

水道管に  
長く滞留していた  
水は飲み水以外に

朝一番に使う水や、長いあいだ留守にした後の使い始めの水には、残留塩素がなくなっている場合があります。

また、ご家庭の水道管に鉛が使われている場合には、鉛が溶け出していることもあります。このようときは、念のため、バケツ1杯程度の量を洗濯や掃除などの飲み水以外の用途にお使いください。

バケツ1杯分とは…  
水道管にたまっていた水が新しい水に入れ替わる目安です。



水道・下水道についてのご相談・お問い合わせは、上下水道局お客様センター Tel (823)8431

「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。  
宛先 / 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 tel(823)8434 ファクス(824)7414

Eメール [ro-wtmn@city.akita.akita.jp](mailto:ro-wtmn@city.akita.akita.jp)

上下水道局ホームページでは、水道と下水道に関するさまざまな情報をご覧になれますので、ご利用ください。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>